

令和7年度教育部各課重点事業の点検・評価

新	事業 1	開かれた学校づくりの推進と地域学校協働活動の充実	基本方針No.1
			指導課
	計画名	第四期武蔵野市学校教育計画	
	事業の趣旨・概要	① 学校運営協議会の機能を有した「開かれた学校づくり協議会」を全校展開し、よりよい学校運営に向けた熟議を推進するとともに、学校の教育活動の発信を促進する。 ② 地域資源を生かした学習、登下校の見守りや学校周辺の環境整備等、地域の関係団体と協力し、子どもの学びや成長を支える活動を促進する。	
	設定目標	① 市立各小・中学校が、卒業生や地域関係者など多様な人々に委員を委嘱し、継続的な熟議により教育活動の充実を図る。また、学校関係者評価等により教育活動を振り返って、学校の現状を把握し、その結果に基づいて次年度の学校運営の基本方針の承認を行う。 ② 各校にて、「地域の教育力事業」の予算を活用し、地域の特色を生かした教育活動や関係者との協働を図るよう促す。また、年3回の地域コーディネーター連絡会にて、各校の取組を情報共有し、取組の充実を図る。	
	取組内容	① 各校にて委員が主体となった開かれた学校づくり協議会を開催。協議の中で学校の教育活動の理解を深めたり、子どもたちと地域とのつながりなどが再確認されたりした。また、子どもと地域をどう参画させていくかをテーマにした熟議や、学校関係者評価が行われ、次年度の学校運営の基本方針が承認された。 ② 「地域の教育力事業」予算の計画的執行について、定例校長会や担当者会議にて促した。 5、8、1月、地域コーディネーター連絡会を開催。各校の取組や、開かれた学校づくり協議会の協議から一層工夫された協働活動に結び付いた事例などが共有された。 「地域と学校の協働通信」を発行し、開かれた学校づくり協議会の各校や会長会の様子などについて、コミセンや青少協など地域の関係機関に幅広く周知を行った。	
	評価 (成果と課題)	① 開かれた学校づくり協議会の主体性に着目した検証アンケートでは、令和6年度に比べて肯定的な回答が顕著に増え、学校運営のパートナーとしての役割を担い始めたと評価できた。 今後は、各協議会で開催回数や時間の最適化を検討するとともに、ファシリテーターの育成や、地域の実態に応じてより質の高い協議が継続で	

	きる体制づくりを進めていく。 ② 継続的な熟議から地域と協働した教育活動も多く生まれ、地域コーディネーター連絡会でも各校の好事例が横断的に情報共有されていた。引き続き、開かれた学校づくり協議会や地域コーディネーターが中心となって地域の特色を生かした教育活動や関係者との協働を図っていく。
--	---

新	事業 2	地域と連携した部活動の推進	基本方針 No.1
			指導課
	計画名	第四期武蔵野市学校教育計画	
	事業の趣旨・概要	① 児童・生徒がより豊かな部活動を経験できるよう、部活動コーディネーターを介し、地域人材等による小・中学校の部活動指導員の確保と資質向上のための研修を実施する。 ② どの学校でも子どもが希望する運動部や文化部に参加できるよう、「拠点校方式による合同部活動」を段階的に実施する。	
	設定目標	① 部活動コーディネーターを介して、部活動指導員の中学校各校6名、小学校全校で4名の配置を確実に進めるとともに、指導力向上のための研修を年間2回実施する。 ② 下半期からの拠点校方式による合同部活動を実施に向け、令和7年度中に部活動在り方検討委員会を5回実施し、移動の際の安全確保策や学校の負担軽減をはじめとした運用上の課題を解決する。	
	取組内容	① 6月、第1回部活動指導員研修会、1月、委託先である文化生涯学習事業団主催のスキルアップ研修会を実施。 欠席した指導員は、後日配信した資料を視聴し、レポートを提出することで、全指導員が着実に受講できるようにした。 ② 5、10、1月、部活動在り方検討委員会を実施。設置する部活動とその拠点校について、協議・調整を行った。 7月中旬、拠点校方式部活動の体験入部を行い、50名ほどの生徒が参加した。7月29日より正式に活動開始。 9月、新入生保護者会等で活用できる本市の地域連携の取組等をまとめた動画や資料を作成し、各校に周知。 次年度の自転車安全利用講習会の受講について、交通企画課と連絡・調整を行った。	
	評価 (成果と課題)	① 部活動指導員を中学校各校のべ6名、小学校全校でのべ4名配置できた。 部活動指導員研修会に、30名以上の参加があった。 部活動指導員の質の向上のために、次年度も計画的に研修を実施す	

	る。 ② 移動の際の安全確保策として、自転車を利用予定の生徒に対し、次年度自転車安全利用講習会を実施することとした。部活動指導員を各校に配置したことにより、教員の部活動に係る業務の日数を減らすことができた。
--	---

	事業 3	教育相談体制の充実、不登校対応の充実	基本方針 No.1
			教育支援課
計画名		第四期武蔵野市学校教育計画	
事業の趣旨・概要		不登校や様々な悩みを抱えた児童生徒への支援のため、人的支援の強化や児童・生徒の状態に応じた多様な学びの場づくりを進める。 不登校児童生徒が増加しているほか、発達障害、虐待、貧困等子どもや家庭に関する課題は多様化、複雑化していることから、関係機関との連携による切れ目のない相談支援体制づくりを進める。	
設定目標		① スクールソーシャルワーカーや不登校対応巡回教員による、学校における不登校児童・生徒への支援体制を充実するとともに、全校に配置する常駐型の家庭と子どもの支援員の活動内容の把握や進捗管理を行う。 ② 教育支援センターが関係機関と連携して切れ目のない相談支援体制を構築し、小中学校の引継ぎ体制の強化を行う。	
取組内容		① スクールソーシャルワーカー、不登校対応巡回教員、指導主事、教育相談員、チャレンジルーム及びむさしのクレスコーレの担当者が参加する連絡会議を隔月で開催した。会議では各担当者が不登校対策事業について報告等を行い、関係者間で情報を共有した。 市立小中学校全校に校内別室を整備し、常駐型の家庭と子どもの支援員を配置した。同支援員に対する研修を3回実施したほか、校内別室での支援状況を把握するため、校内別室の効果や課題、利用者数等について調査を行った。 不登校の子どもの新たな学びの場として、第五中学校にチャレンジクラスを開設するため、東京都への設置申請、保護者説明会の開催、入級に係る審査の実施、教室環境の整備等の開設準備作業を行った。 ② 教育支援センターの教育相談員、スクールソーシャルワーカーが必要に応じて、市内外の関係機関と連携して相談支援を行った。 東京都スクールカウンセラー、市派遣相談員及びスクールソーシャルワーカーが参加して情報交換を行うスクールカウンセラー連絡会を2回開催したほか、各学校において中学校区内の小中学校と中学校の教員が情報	

	共有を行う小中連携連絡会に市派遣相談員及びスクールソーシャルワーカーが参加して情報共有を行った。
評価 (成果と課題)	① スクールソーシャルワーカーについては、令和7年度末時点で201人の児童生徒の支援を行うことができた。 全校に整備した校内別室に支援員が常駐することで教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携した継続的、包括的な支援ができるようになった。また、各校の校内別室において、1校当たり1日平均約5人の児童生徒に支援を行うことができた。 第五中学校チャレンジクラスについては、開設準備作業を完了し、令和8年4月に開設することができた。 ② 教育支援センターの教育相談員は767件、スクールソーシャルワーカーは1,922件について、関係機関と連携した支援を行うことができた。 教育支援課が実施するスクールカウンセラー連絡会等に加え、各学校において3学期に実施する小中連携連絡会に令和7年度から市派遣相談員及びスクールソーシャルワーカーが参加し、情報を共有することにより、小中学校の引継ぎ体制を強化することができた。

	事業 4	教育データの蓄積と活用と校務 DX を中心とした働き方改革の推進	基本方針 No.1
			指導課
計画名		第四期武蔵野市学校教育計画	
事業の趣旨・概要		① 学校の声を踏まえた次期学習者用コンピュータの着実な調達と、デジタルを活用したこれからの学びや教育ダッシュボードの研究を進める。 ② 「先生いきいきプロジェクト 2.0」に基づき、業務の効率化を一層進めるため、ICTの活用や学校を支える人員の配置などの取組を推進する。	
設定目標		① 令和8年度から全市立小・中学校で次期学習者用コンピュータを使用できるよう、端末やアプリケーション、ネットワークなどの環境を整える。 「デジタルを活用したこれからの学びに関するモデル校(第三小、関前南小)」を設置し、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実に関する取組を発信・共有し、各校におけるデジタル活用の機運を一層高める。 ② 東京都の「外部コンサルタントを活用した業務改革支援事業」を活用し、改革対象校(第四小、第四中)を中心に一層の業務効率化を進める。 令和8年度に「先生いきいきプロジェクト 3.0」を策定する準備のために、教員の時間外在校時間の把握や、ワークライフバランスへの満足度などの把握を行う。	

取組内容	① 5、10、1月、ICT推進リーダー連絡会を開催。 次期学習者用コンピュータの配付及び現行端末の取り扱いについて、学校と共有するとともに、保護者へ案内した。 11月、各校の管理職及びICT活用推進リーダー対象に、次期学習者用コンピュータに導入する授業支援ソフト及びデジタルドリルのクラウドサービスである「ミライシード」の操作研修を実施。 2、3月、新端末を新年度からの教育活動で十分に活用できるよう、新たに導入する授業支援ソフト及びデジタルドリルの操作研修を中学校区ごとに実施。 ② 第四小：連絡方法の工夫、業務の分散化を行った。次年度の時程の見直しを進めた。 第四中：担任ローテーションで給食指導を行った。学校評価アンケートの質問項目を見直した。 「先生いきいきプロジェクト2.0」改訂に向け、教員の時間外在校時間の把握や、ワークライフバランスへの満足度などの把握を行った。
評価 (成果と課題)	① 研修にオンラインでの参加も可としたことで、対象以外の希望者も参加することができた。 新たに導入する授業支援ソフト及びデジタルドリルの基本的な機能と操作について、教員が理解することができた。 今後は、ICTサポーターが授業支援を行うことができるようにする。また、先行導入地区の取組も含め、授業場面等での活用好事例を共有し、各教員の活用につなげていく必要がある。 ② 第四小：業務改善、時間を意識して仕事をするようになり、変化に柔軟に対応しようとするようになった。 第四中：校務に対し分掌ごとにアイデアを出し、見直しを図りながら取り組むようになった。 時間外在校時間が80時間を超える教員が減少し、1か月の時間外在校時間が45時間以下の教員の割合が向上した。 教員の働き方改革と教育部内の業務効率化を図るためのタスクチームをつくり、横断的な業務改善に関する検討を進める必要がある。

	事業 5	学校改築の計画的な推進	基本方針 No.1
			教育企画課
計画名	第四期武蔵野市学校教育計画、武蔵野市学校施設整備基本計画、武蔵野市立第一中学校改築基本計画、武蔵野市立第五小学校改築基本計画、武蔵野市立井之頭小学校改築基本計画		

事業の趣旨・概要	児童・生徒数の増加、小中学校新学習指導要領の全面实施による教育的ニーズの変化、自然災害リスク等の外的要因に適切に対応し、良好な教育環境を確保するため、計画的な学校改築を実施する。
設定目標	【第一中学校】 ① 令和7年10月31日までに新校舎・新体育館の工事を安全に進めて完了させる。 ② 新規備品の購入、仮設校舎備品の精査、引越委託業者の決定を行う。 ③ 第一中と井之頭小の校地共用の課題について整理し、方針を決定する。 【第五小学校】 ① 今年度中に既存校舎の解体工事を完了させる。 ② 令和7年12月に議決を得て、建設工事事業者と契約を締結する。 ③ 学校と連携しながら、スクールバスの運行を安全に実施する。 【井之頭小学校】 ① 令和7年度末の実施設計完成を目指し作業を進める。 ② 令和7年12月に議決を得て、解体工事事業者と契約を締結する。 ③ 令和8年度からのスクールバス運行に向けた事前準備を進める。
取組内容	【第一中学校】 ① 工程通りに改築工事が完成した後、消防や建築指導課、総務課などの関係各課による各種検査を実施し、学校へ引き渡しを行った。 ② 新校舎用の備品選定・調達・搬入と、仮設校舎からの移転業務を滞りなく実施し、円滑な教育活動の開始に向けて準備を整えた。 ③ 第一中学校と井之頭小学校の校地共用に向けて、各学校と連携するとともに両校間での協議を重ね、校庭の具体的な使用時間帯の調整やプールの運用方法の整理を進めた。 【第五小学校】 ① 改築工事の工程に支障ない形で既存建物の解体工事を完了させた。 ② 11月の改築工事の入札不調を受け、建設費高騰分の予算補正や工期見直しに取り組んだ結果、2月の再入札にて建築・電気・機械すべての事業者を無事に決定することができた。 ③ 学校・委託業者と定例会議を開催し、情報共有を図りながらダイヤの改定や時期に合わせた乗降所内の整列位置の変更、荒天時の取扱いの確認等の対応を実施した。 【井之頭小学校】 ① 実施設計における課題整理を行い、まちづくり条例に基づく申請手続きを進めた。 ② 解体工事について、工事事業者と契約を締結し、仮囲いの設置や家屋調査等の準備工事を進めた。

	③ バス乗務員不足が深刻という状況だったため、年度当初から近郊のバス事業者に対して事業説明を実施した。更に複数年での契約を可能とするために債務負担行為を設定した。その上で、入札不調への対応も想定し入札時期を早めて実施した。また運行ルートが狭あい道路を利用するため、試走を実施しガードレールの移設、停止線の移動といった大型バスの運行準備を進めた。
評価 (成果と課題)	【第一中学校】 ① 改築工事において、狭小な工事エリアという厳しい施工条件の中、各工事施工者および設計者との緊密な協力により、円滑に工事が完了し、予定通り令和8年1月からの新校舎での教育活動をスタートすることができた。 ② 移転業務において、学校や地域団体等との調整・情報共有に課題がみられたため、事前調整を徹底し、次の取り組みへ確実に反映させていく必要がある。 ③ 令和8年度からの校庭やプールの共用については、今後、実際の運用を通じて見えてくる課題に対して、一つ一つ取り組んでいく必要がある。 【第五小学校】 ① 解体工事において、近隣住民へ事前に工事予定のお知らせを配布し、騒音や振動への最大限の配慮を徹底することで、理解と協力を得ながら安全に工事を進めた。 ② 建設費高騰に伴う設計価格と市場実勢価格の乖離が工事不調の主要因であるため、市場実勢価格の把握が喫緊の課題となっている。 ③ 事業開始初年度ではあったが、大きな事故・トラブルもなく1年間運行することができた。 【井之頭小学校】 ① 建設資材の高騰による工事費の上昇が見込まれることから、工事費削減のための設計変更を検討した。 ② 狭小道路でのスクールバス運行に伴い、解体工事の車両動線管理を徹底し、児童の下校時の安全を最優先に工事を進める必要がある。 ③ 厳しい事業環境の中で、業者との委託契約を締結できた。試走の中で課題となっていた狭あい道路や右左折の対応(ガードレール、停止線の移動)を実施した上で、交通危険箇所には交通誘導員を配置するなど、事業開始準備を整えることができた。

新	事業 6	第二期学校施設整備基本計画の策定	基本方針 No.1
			教育企画課

計画名	第四期武蔵野市学校教育計画、武蔵野市学校施設整備基本計画
事業の趣旨・概要	現計画が令和9年度末で計画期間満了となることを受け、令和9年度から令和17年度まで(令和9年度は現計画との重複期間)の学校改築の基本的な方向性を定めるため、令和7年度から令和8年度にかけて次期計画を策定する。
設定目標	① 審議会を設置し、全市的な視点から中学校の適正な数や未来における教育を見据えた校舎のあり方について検討を進める。 ② 審議会での審議を進めると同時に、子ども・教職員・保護者・地域を対象として、情報発信と意見聴取を行う。
取組内容	① 審議会を設置し、全市的な視点から中学校の適正な数や未来における教育を見据えた校舎のあり方について検討を進めた。年度末には審議会中間まとめを作成し、教育委員会定例会、文教委員会、総合教育会議で報告し、パブリックコメントを実施した。 ② 審議会ごとに、教育委員会でリーフレットを作成し、子ども・教職員・保護者・地域に対して周知を進めた。3駅圏での説明会を開催し広く市民周知の機会を設けた。
評価 (成果と課題)	① 審議会では、小中学校の適正規模について1校12～18学級とまとめた。その上で、第二期計画に改築を予定している適正規模を満たさない中学校2校(第二中・第六中)についての方策を審議し、中間まとめでは2校を再編し統合新校を設置することが望ましいと記載された。令和8年度は審議会の最終年度となるため、中間まとめに対するパブリックコメントの意見もふまえ、更に審議を深めて最終的には答申にまとめる予定である。 ② リーフレットの配布、地域説明会の開催、説明動画配信等の広報活動により、市民周知を進めることができた。ただし学校施設整備基本計画は市民に対しての影響が大きいため、引続き積極的に周知・広報を進める必要がある。また中学校については、審議会第二中・第六中を再編し統合新校を設置することが望ましいとされているため、当該地域住民に対しては更に丁寧な周知・説明が必要である。

新	事業 7	安心できる学校・学級風土づくり	基本方針 No.2
			指導課
計画名		第四期武蔵野市学校教育計画	
事業の趣旨・概要			

	① 自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動につながるよう、道徳授業や生徒指導の充実、いじめ防止対策推進法等に基づきいじめ対策の推進、「武蔵野市子どもの権利条例」の周知・啓発を図る。 ② より安心して学べる学校をつくるため、「学校風土調査」に基づく授業や生徒指導の改善に関する研究を進め、その成果を各校に還元する。
設定目標	① 各校にて、いじめに関する道徳授業やスクールカウンセラーの面談、定期的なアンケート調査、迅速な保護者との連携等を実施し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努め、重大事態案件の発生を防ぐ。 ② 市立小・中学校のいじめ防止に関する取組や国の方向性を踏まえ、市いじめ防止基本方針及び具体的方策、啓発資料を年度末までに改訂する。 ③ 各校で、校長講話など子どもの権利を学ぶ機会を設定し、保護者や地域に発信する。また、特別活動や武蔵野市民科にて、子どもが自分の意見を主張する取組を推進し、子どもの意見表明の実現を目指す。 ④ 教育課題研究開発校(第二小…生徒指導の充実、第六中…人権教育)にて、「学校風土調査」を踏まえた子どもが安心して学べる授業や生徒指導の取組改善に努め、その成果を年度末までに各校に還元する。
取組内容	① 4月、「武蔵野市いじめ防止基本方針ポスター」を各校に配布し、いじめ防止に関する授業やスローガンのポスターへの記入等を依頼。 6、11、2月のふれあい月間にて、いじめの発見と早期対応を進めた。 4月の第1回生活指導主任会で、いじめ防止に関する年間指導計画や生徒会の取組などの好事例を共有し、今年度の取組について情報交換を行った。 7、2月にいじめ問題対策委員会を開催し、武蔵野市いじめ防止基本方針と武蔵野市いじめ防止基本方針に基づく具体的方策の改訂について、意見をいただいた。 ② 定例校長会をはじめ指導課主催の全担当者会にて学校行事の計画や運営への子どもの参画等を依頼した。 第二小:昨年度の研究成果をリーフレットにまとめ、各校に配布した。2月に「子どもたちが安心して学べる学校を目指して～学校風土の「見える化」を通して～」をテーマに研究発表を行った。 第六中:外部講師を招聘した人権教育に関する研修や、第二小学校の教員を招聘し、学校風土調査の活用についての研修を行った。
評価 (成果と課題)	① いじめの解消率が上昇した。 引き続き、各校にていじめ防止の取組改善に努める。 ② 市いじめ防止基本方針及び具体的方策を改訂し、各校に周知した。 ③ 各学校では、発達段階や実態に合わせ、運動会や文化的行事に企画段階から児童・生徒を参画させ、創り上げる取組を推進した。

	④ 第二小：研究発表に市内外から164名が参加した。不登校からの復帰率が他校と比較して高くなっており、調査を基にした指導の改善の効果が見て取れる。安心できる環境や風土の構築が進んでいることが分かってきており、今後、研究の成果や本調査の活用を校長会等を通じて、他校へと展開する。 第六中：次年度研究発表を行い、成果を各校に還元する。
--	---

新	事業 8	より広いインクルーシブ教育システムの構築と特別支援教育の充実	基本方針 No.2
			教育支援課
	計画名	第四期武蔵野市学校教育計画	
	事業の趣旨・概要	インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、連続性のある多様な学びの場を用意し、個々の教育的ニーズに応じた自立活動の内容を踏まえた個別な指導をスムーズに行う必要がある。	
	設定目標	① 増加している特別支援教室利用の生徒がよりよい教育を受けることができるために、新たな拠点校を令和8年度を目安に設置する準備を行い特別支援教育の充実を図る。 ② 就学相談や通級開始のネックとなっていた発達検査について見直しを行い、発達検査を受けるまでの時間を現在以上に縮減し、相談体制の充実を図る。	
	取組内容	① 現行の拠点校である第二中学校の教員が令和7年度中にサテライト拠点として、令和8年度から新たに特別支援教室の拠点校とする第三中学校を利用できるよう、必要な備品等の購入を行った。また、新たな拠点校を設置するための準備作業として、必要な例規等の改正手続を行ったほか、第三中学校を特別支援教室の拠点校に指定することについて、中学校の保護者向け電子配信及び市のホームページにより周知を行った。 ② 就学相談及び通級による指導の判定に係る発達検査の体制及び手続について見直しを行い、発達検査業務の担当を教育支援センターから市役所内の教育支援課に移し、6月から運用を開始した。	
	評価 (成果と課題)	① 令和8年4月から第三中学校を新たな特別支援教室の拠点校として指定した。拠点校を増設し、1拠点校当たりの巡回校の数を少なくすることにより、拠点校と巡回校との連携を強化して、対象生徒の増加に対応することができる指導体制を整備することができた。 ② 発達検査体制の変更により検査にかかる時間を縮減し、165件の検査を実施することができた。また、児童生徒の就学先を検討する就学相談は162件(小学校131件、中学校31件)、転学相談は31件(小学校23	

	件、中学校8件)の相談申込みについて、就学先の検討手続を実施することができた。
--	---

新	事業 9	持続可能な長期宿泊体験活動の実施	基本方針 No.2
			指導課
	計画名	第四期武蔵野市学校教育計画	
	事業の趣旨・概要	① 事業開始30年目を迎え、子どもの参画や、探究的な学び、教科等横断的ななどの視点から長期宿泊体験活動を充実する。 ② 安全な実施を第一に、持続可能な事業とすべく、長期宿泊体験活動検証委員会の報告内容を基に、運営の在り方を見直す。	
	設定目標	① 各校にて、「宿泊体験活動を通して育成を目指す資質・能力の系統表」に基づき、人間関係形成力や課題解決能力等を育むために、学校の実態や訪問地の特色を生かした長期宿泊体験活動を計画的に実施する。緊急時の現地との連携や宿泊先の負担、生活指導員の確保など、実施上の課題について検討を進め、安全に実施できる体制を整える。 ② 効果検証方法の見直しを進める。また、小学校第5学年のセカンドスクールに関して、できるだけ同じ条件下で5泊6日と6泊7日の日程で実施する学校をそれぞれ設定し、泊数について今後の在り方の比較・検討を進める。(6泊7日を実施するモデル校＝本宿小、千川小)	
	取組内容	① 4月、副校長と担当者を対象としたセカンドスクール事務連絡会を開催。セカンドスクール1学期小学校1校、2学期までに全校実施。プレセカンドスクール1学期3校、2学期9校実施。実施地の観光協会等に手配業務等を一括して依頼できるようにした。各実施地の観光協会等と安全管理に関する覚書の締結。 ② 児童・生徒、担当教員、モデル校の保護者を対象とした効果検証アンケート実施。 7・8月にかけて、指導主事による学校へのヒアリングを実施。むさしの教育フォーラムにて各校の効果検証アンケートの結果や小・中学校の実践を報告。またパネルディスカッションを行い、事業の教育的意義やこれからの在り方等について深めた。	
	評価 (成果と課題)	① 学校へのヒアリング結果から、実施地の観光協会等に手配業務等を一括して依頼できるようにしたことが、教員の負担軽減に大きく寄与したことが分かった。 各実施地の観光協会等と安全管理に関する覚書の締結を行い、危機管理体制を整えたことにより、素早い対応が可能となった。	

	② 6泊7日で実施したモデル校とその他の学校のアンケート結果を比較すると差が生じている項目はあるものの、有意な差とは言えない結果となった。 令和8年度も継続して持続可能な長期宿泊体験活動に関するモデル事業を実施し、事業の効果検証をさらに進める。
--	--

	事業 10	探究的な学習過程による総合的な学習の時間の推進と武蔵野市民科の充実	基本方針 No.3
			指導課
計画名	第四期武蔵野市学校教育計画		
事業の趣旨・概要	① 地域コーディネーターを介し、総合的な学習の時間や各教科等において、探究的な学びにつなげる子どもと住民との協働的な学びを推進する。 ② 総合的な学習の時間において、子どもの課題意識を大切にしたい探究的な学習過程を充実する。特に小学校第5学年からの武蔵野市民科においては、「自分がどう関わるか」を発信・実行する取組を充実する。		
設定目標	① 各校にて、「地域の教育力事業」の予算を活用し、地域の特色を生かした教育活動や関係者との協働を図るよう促すとともに、年3回の地域コーディネーター連絡会にて、各校の取組を情報共有し、取組の充実を図る。(事業1の設定目標②再掲) ② 年3回の武蔵野市民科カリキュラム推進委員会において、探究的な学習過程による単元計画作成や小中連携、地域コーディネーターとの連携、好事例の共有を行い、各校の特色ある実践を一層充実させ、発信する。		
取組内容	① 5月、地域コーディネーター委嘱状交付式及び連絡会を開催。 1月、地域コーディネーター連絡会を開催。 ② 4、12月、武蔵野市民科カリキュラム推進委員会を実施。昨年度の好事例を小中1事例ずつ発表。 ①② 8月、地域コーディネーター連絡会と武蔵野市民科カリキュラム推進委員会を合同で開催。地域と連携した取組について、どのような工夫が可能か相談する場を設定。		
評価 (成果と課題)	① 全国学力学習状況調査の結果では、「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表する等の学習活動に取り組んでいますか」の質問項目に対する肯定的回答率が向上した。 ② 地域コーディネーター連絡会と武蔵野市民科カリキュラム推進委員会を合同で開催することにより、学校と地域が連携して取り組めることはないかを協議することができた。市教育委員会で取組を集約し、次年度に向		

	けた啓発資料を作成した。また、各校でもHP等にて発信した。
--	-------------------------------

新	事業 11	特色ある教育活動の充実と教員のやりがい支援	基本方針 No.3
			指導課
	計画名	第四期武蔵野市学校教育計画	
	事業の趣旨・概要	① 学校の教育目標実現に向け、教育活動を振り返り、充実する取組や教育課題研究開発校の指定、中学校区内の相互協力を進める。 ② 教員のやりがいや主体的な学びを支援するために、市主催の教員研修の充実や研修参加の支援を行う。	
	設定目標	① 校長が作成する学校経営計画の記載事項を見直すとともに、年度末の学校評価にて、取組状況を振り返り、次年度の教育活動の充実につなげる。また、文部科学省の教育課程や授業時数の特例校制度の研究を進める。 各中学校区にて、学区の実態に応じたテーマを設定した小中学校合同研修会を実施し、小・中学校で連携した取組を推進する。 教育課題研究開発校に「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」(桜野小)を指定し、11月の発表に向け、研究の支援を進める。 ② 年間として若手教員や臨時的任用教員等に対する教育アドバイザーや指導主事による授業支援を行う。また、市主催の教員研修を充実する。教員が都認定団体等の主催する研究発表会などに参加するための参加費補助を実施し、主体的な研鑽を推奨する。	
	取組内容	① 4月当初に学校経営計画の作成の際、特色ある教育活動を盛り込むよう各校に依頼。 定例副校長会後に学校評価に関する研修を行い、学校評価の目的を確かめ、各校の工夫や課題の改善について情報交換を行った。 7月、開かれた学校づくり協議会会長会にて、学校関係者評価の取組について説明。 11月、教育課題研究開発校(桜野小)にて、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」をテーマに研究発表会を行った。 ② 定例校長会で、研究会等参加費助成金の積極的な活用を促した。 夏季休業期間に、特別支援教育や学習者用コンピュータ活用などをテーマに市等が主催する教員研修を行った。	
	評価 (成果と課題)	① 教育課題研究開発校(桜野小)の研究発表に市内外の教員200名以上が参集した。研究の成果として、都教育委員会が実施する「学びに向かう力等に関する意識調査」において、「どうやったらうまくいくかを考えて	

	から学習を始めるようにしている」等の数値が向上している。各校の授業改善に取り入れていく。 ② 教育アドバイザーと指導主事による若手教員をはじめとした授業支援を250回以上行うことができた。 夏季休業期間中の研修に、のべ200名以上の参加者があった。 都認定団体等の主催する研究発表会への申し込みが増加した。 引き続き教育アドバイザーと指導主事による授業支援や、研究発表会等への参加を促進していく。
--	---

	事業 12	「学びをおくる」生涯学習社会の推進	基本方針 No.4
			生涯学習スポーツ課
計画名		第二期武蔵野市生涯学習計画	
事業の趣旨・概要		① 第二期生涯学習計画の基本理念に掲げる「学びおくりあう」機会の充実を図る。 ② 市民会館大規模改修工事 築40年を迎え老朽化が進んでいる施設の保全を図り、生涯学習の拠点施設として時代に即した機能維持・向上を実現するため大規模改修工事を実施する。令和7年度は通常開館するなかで、9月より準備工事を行い、令和8年度には1年間の休館期間を伴う現場工事を実施する。	
設定目標		① 「学びおくりあい」の一層の周知を図るための広報や、「学びおくりあい」を推進する事業について検討する。また、土曜学校「サイエンスクラブ」の理科研究・実験等に関する学びの成果発表の場であり、地域のNPOなど様々な機関の学びおくりの場である「むさしのサイエンスフェスタ」の充実を引き続き図る。 ② 関係各課と連携して、工事契約を遺漏なく進める。 令和8年度休館中も活動を継続する団体に対して、代替使用可能な施設の情報提供を行う。休館期間中の仮事務所への移転、事務事業(リニューアル後の市民会館のあり方検討、自主事業の精査等)の諸準備を進める。	
取組内容		① 「学びおくりあい」を推進する事業については、既存の補助金を再編し、2つの補助金(学びおくりあい補助金、生涯学習・子ども体験事業補助金)を創設する方向となった。(令和8年度から事業開始。) 加えて、中・高校生をターゲットとした新たな講座を試行実施した。 また、土曜学校「サイエンスクラブ」と「サイエンスフェスタ」についても、引き続きの充実を図った。 ② 利用団体が使用可能な市の施設の情報提供を行うとともに、各団体が	

	らも情報を収集し、他の団体の動向を共有した。工事や仮事務所の移転についての契約等の準備を進めた。
評価 (成果と課題)	① 学びおくりあい補助金、生涯学習・子ども体験事業補助金については、令和8年度から事業開始のため、成果については今後注視していく。また、中・高校生に対する試行事業については、令和8年度に事業結果の分析を行い、今後の生涯学習計画への反映も含め、検討していく。サイエンスフェスタについては、当日の好天の影響もあるが、約1,300人の来場があり、学びおくりあいを体現する取組を実施することができた。 ② 利用団体については、代替の活動場所に関する情報提供することができた。令和9年度のリニューアルに向け、システム導入により利用方法等が変更となる予定であり、周知をする必要がある。

	事業 13	誰もがスポーツを楽しめる機会の創出	基本方針 No.4
			生涯学習スポーツ課
計画名	第二期武蔵野市スポーツ推進計画		
事業の趣旨・概要	多様な主体が楽しむスポーツの推進、障害者がスポーツに親しめる機会の創出、多様なスポーツの楽しみ方の創出、新たなスポーツとの出会いの創出、スポーツ支援団体等との連携の推進を行う。		
設定目標	① スポーツ実施率が比較的低い子育て世代・働き盛り世代などをターゲットにしたスポーツ教室等の事業実施や、障害者を対象としたアウトリーチ事業の継続、アーバンスポーツ等の新たなスポーツとの出会いを創出することを実施し、スポーツを通した魅力と活力があふれるまちを目指す。 ② 武蔵野市の特性を生かした取組みとして、市内ゆかりのトップアスリートによるSports for Allなどのスポーツイベントの充実や、アスリートによる学校訪問や授業支援などを実施する。 ③ 地域スポーツ大会やスポーツイベントを開催し、スポーツを楽しむ機会や場の充実が図れるよう武蔵野市スポーツ協会や武蔵野市スポーツ推進委員協議会等と連携をより強化していく。さらに、スポーツに関わる民間企業等との連携を図っていくことにより、行政だけではなく、様々な資源を活用した取組みを行うことにより武蔵野市全体のスポーツ環境をより充実させていく。		
取組内容	① 各種大人向けのスポーツ教室や親子・幼児向けスポーツ教室、また、障害者のためのスポーツ教室を実施した。また、Sports for AllではスケートボードやARスポーツ等のアーバンスポーツを実施した。 ② 市立小・中学校でのオリンピックによるバレーボール授業支援事業を実施した。また、市立小学校でラグラグビー授業支援事業及びトップアスリ		

	ートを迎えたラグビーの交流事業を実施した。 ③ 毎年実施する春のファミリースポーツフェア、秋の市民スポーツフェスティバルをスポーツ推進委員やスポーツ協会と連携して実施した。また、協定を締結している横河武蔵野スポーツクラブとSOMPOボールゲームフェスタを共催した。
評価 (成果と課題)	① 各種スポーツ教室は定員を超える応募があった。Sports for Allアーバンスポーツには2,000名以上の参加者があり、東京オリンピックを契機に注目されたアーバンスポーツを体験する機会を提供することができた。 ② トップアスリートとの交流など、国際スポーツ大会のレガシーを生かした取組みが継続され、武蔵野市の特性を生かしたスポーツ文化の醸成が促進された。 ③ スポーツを支える担い手づくりと活動支援のための取組みとして、地域のスポーツ環境の充実が図れた。

	事業 14	体育施設の計画的な改修・修繕	基本方針 No.4
			生涯学習スポーツ課
計画名		第二期武蔵野市スポーツ推進計画	
事業の趣旨・概要		市民スポーツの拠点である総合体育館は長寿命化を目的とし、全市的な市民施設及び、地域に根付いた健康維持・増進のための施設として利用できるよう令和8年度からの改修工事に向けて検討を進める。 市営プールについては、令和6年度に策定した武蔵野市営プール整備方針に基づき、誰もが利用しやすいプールの充実を目指し、基本計画を策定する。	
設定目標		① 総合体育館について、令和6年度に実施した基本設計を基に、より詳細な実施設計を行う、併せて、工事実施に向けた契約準備を進める。 ② 市営プールについて、令和6年度に策定した武蔵野市営プール整備方針を基に、基本計画を策定する。	
取組内容		① 総合体育館の実施設計と併せて、工事契約に向けた施工者へのサウンディングを行った。また、スポーツ協会加盟団体に対して、休館期間中の対応を検討するためのヒアリングを行った。 ② 武蔵野市営プール更新について、利用者等へのヒアリングを行いながら、基本計画(案)を作成し、パブリックコメントを経て、教育委員会定例会にて武蔵野市営プール更新に関する基本計画を議決した。	
評価 (成果と課題)		① 施工者へのヒアリング内容を参考に、入札参加要件を整理することができた。今後は、契約手続きを進めるとともに、令和9年4月からの現場工	

	事の開始に向けて、施設課や指定管理者等の関係機関と調整していく。 ② 利用者や関係者の意見を踏まえて基本計画案を作成することができた。パブリックコメントは、43件の意見をいただいた。今後は基本計画をもとに、いただいた意見も踏まえながら基本・実施設計を行っていく。
--	---

	事業 15	歴史公文書と文化財の保存・利活用の推進	基本方針 No.5
			生涯学習スポーツ課
計画名	第二期武蔵野市生涯学習計画、武蔵野ふるさと歴史館第3期管理運営基本方針		
事業の趣旨・概要	複合機能を有する施設としての特徴を生かして切れ目のない生涯学習支援を行う。引き続き公文書館機能の強化を図り、旧永年保存文書の選別、公開を進め次世代に伝えていくとともに、広く歴史公文書等を収集・保存・整理し、適切な公開・活用を行う。 文化財指定や調査研究等により、文化財保護普及事業を行ない、これまでに収集してきた市域の貴重な文化財を引き続き保管する。		
設定目標	① 歴史公文書等の活用を進めるため、市民に身近なテーマ・素材との紐づけに取り組み、展示・講座等市民の目に触れる機会の創出を積極的に行う。 ② 緑のまち推進課と協議し、天然記念物(樹木)の登録へ向けた事前調査及び登録手続きを進める。また、令和6年度 武蔵野市自然環境等実態調査の結果をもとに、天然記念物の登録基準について検討し、令和7年度以降の天然記念物(樹木)登録の際の内部基準として準備する。国登録有形文化財である濱家住宅西洋館の活用について、関係課や機関と協議を行う。市内小中学校にとどまらず、近隣・類縁機関と連携をし、教育普及・博学連携等の諸事業を実施する。		
取組内容	① 歴史館大学を開講(6クラス全10回)し、講義には、市民と密接なテーマとして「グリーンパーク返還と市民」「市域の社寺の歴史」「歴史的緊急事態について(コロナ禍)」などを取り上げ、受講生による成果展示「大正時代の武蔵野市域展」を開催した。また、市民等の求めに応じ、中島飛行機武蔵製作所などにまつわる講演を行った。 ② 西久保2丁目に所在する樹高約25m、幹周が3.81mの井野家の大ケヤキを、天然記念物(樹木)として文化財に登録した。 国登録有形文化財「濱家住宅西洋館」について春・秋に2日間一般公開を実施した。成蹊学園と連携し、ケヤキ並木、成蹊学園史料館に旧赤星鉄馬邸を加えたスタンプラリーを企画・実施した。また、活用について関係課と協議を行った。		

	学校等との連携として、企画展「武蔵野のくらしを探る－道具まち・仕事－」を開催し、市立小学校全校の3年生の見学を実施した。また、井の頭自然文化園と連携し動物観察教室を開催した。
評価 (成果と課題)	① 成果展示では、昭和100年の年として「昭和」の年号が注目される中で、ひとつ前の「大正」に注目し、身近な社会条件・インフラ整備の展開したことを取り上げた。時期を捉えたテーマを踏まえ、受講生が探求し、内容をまとめて成果展示を開催したことで学びおくりの機会とすることができた。また、講演等により広く市民の目に触れる機会創出につなげることができた。 ② 天然記念物(樹木)を登録することで文化財保護を進めることができた(登録天然記念物合計4件)。また、候補樹木の景観的な位置や、育成管理の経歴など選定で考慮する項目について検討を進めることができた。濱家住宅西洋館について、成蹊学園との連携を深め、文化財等のネットワークを広げながら、広く市民に文化財に触れる機会を創出することができた。また、関係課と協議し令和8年度から国登録有形文化財である「旧赤星鉄馬邸」の移管を受け、併せて活用方法を検討していくこととした。 見学実施や近隣機関との連携により、ふるさと歴史館を拠点としながら、広く市民への文化財を通じた生涯学習の機会を提供することができた。

	事業 16	市立図書館を支える人材の育成	基本方針 No.6
			図書館
計画名		第2期武蔵野市図書館基本計画	
事業の趣旨・概要		これからの図書館を支える図書館員には、図書館を含む市政全体の様々な視点を持ちながら、計画の策定と進行管理、人事・予算・施設のマネジメントを行う市職員としての知識と実務経験、そして図書館サービスに必要な図書館員としての知識と実務経験の両方が求められる。 今後、図書館を長く支えてきた職員が退職を迎え、その代わりに初めて図書館に配置される人材が増える中、武蔵野市立図書館人材育成計画に基づき、図書館人材の育成を計画的に実施する。	
設定目標		① 引き続き、図書館を支える中核人材育成のため(公財)文化生涯学習事業団との相互派遣を行うとともに、文科省が実施する司書養成プログラムに職員を派遣参加させ、今後の図書館運営を担っていく人材の育成を行う。 ② 各種専門研修(著作権実務講習会、各種レファレンス研修等)のほか、図書館業務を体系的に学べる研修への参加も計画的に進める。	

	③ 他課と連携して行う図書展示等の取り組みを通じ、市政全般の様々な課題を職員自身が改めて認識するとともに、来館者へのより効果的な発信に努める。 ④ 図書館員の専門性を高めていくことを目的として、人材育成を計画的に実施するため、令和7年度中に武蔵野市立図書館人材育成計画の改定を行う。
取組内容	① (公財)文化生涯学習事業団との相互派遣を継続し、図書館運営の中核を担う職員の育成を行った。また、司書養成プログラムに職員1名を派遣し、司書資格を取得した。 ② 文科省や都立図書館などが主催する図書館司書専門講座や新任図書館長研修、児童図書館専門研修等の専門研修へ担当職員をのべ61名参加させた。(参考:中央館、分館の担当正職員数:40名) ③ 庁内各課等の事業に連携した図書展示について、年間計画を作成して対応し、計22件の事業について展示を行った。
評価 (成果と課題)	① 第2期図書館基本計画に規定する「図書館の力を高める」取り組みとして、相互派遣については事業の継続により、通常では得られない知見や経験を得ることができた。司書養成プログラム派遣については、資格取得により自館の司書数が増加し、専門性の向上が図られた。また、司書講習への派遣期間は夏季の図書館繁忙期と重なる時期であり、運営体制への影響はあったが、今年度も職員の連携協力により、特に遺漏なく図書館運営を行うことができた。 ② 国や東京都などが主催する専門研修の機会を捉え、積極的に研修への参加を図った結果として、図書館職員の専門性向上及び、利用者サービスの向上につながっている。これらの成果は日常のカウンター業務等で活かされている。令和7年度は新たに(公社)日本図書館協会が主催する研修にも参加した。 ③ 館内での展示には、可能なかぎり装飾やレイアウトなどを主管課と協力して行い、効果的な発信を行うことができた。来館者への啓発に加え、展示を行った図書館資料は貸出等、有効活用が図れたとともに各課、各機関との連携を通じて、職員が市政の大きな流れ、課題について触れる機会となった。また、関連した図書館資料展示に併せて各課作成資料も提供したことにより、案件に対する来館者の理解が促進された。

	事業 17	子どもたちの読書活動の推進	基本方針 No.6
			図書館

計画名	第2期武蔵野市図書館基本計画、第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画
事業の趣旨・概要	第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に、家庭、地域、学校、関係機関が連携して、本市における子どもの読書環境を整備し、充実を図る。
設定目標	① 読み聞かせボランティアの活用を進め、子どもの読書環境の充実を図る。 ② 図書館において、情報活用等に関する子ども向けの講座、イベントを引き続き実施し、啓発を図る。 ③ 子どもの読書活動推進を目的とした学校図書館支援として、必要に応じて公共図書館における選書やレファレンスに関する事例等を情報提供するほか、学校司書研連絡会、研修にも図書館職員も継続して参加していく。 ④ 令和7年度に更改を行う図書館情報システムを活用し、学校側が資料を選びやすい仕組みの検討のほか、該当資料の選書等に関する専門性の維持向上を含め、学校連携事業の拡充を図る。
取組内容	① 共助の担い手となる読み聞かせボランティアの養成では、10月に読み聞かせボランティアの養成講座を開催した。養成したボランティアの活躍の場は、中央図書館での活動、子ども関連施設での読み聞かせ等である。子ども関連施設での活動を増やすために、子ども施設連携会議等の場にて事業の啓発を行った。また、子ども施設へのボランティア派遣のマッチングを図書館が行う形に変更することで、円滑な事業実施に繋げることを図った。 ② 8月に中央図書館にて、小中学生向けにおすすめの本の展示を行った。中央図書館、吉祥寺図書館、武蔵野プレイスの3館で、中高生向けの司書体験を開催した。司書体験では、バックヤード体験やレファレンス体験等を実施した。市内中学生の職場体験に併せ、ヒトハコライブラリー（参加生徒の「推し本（好きな本・おススメの本）」の紹介コーナーをミニ図書館として設置するイベント）を行った。作成したヒトハコライブラリーは実際に図書館内で開架・展示した。 ③ 令和7年度の学校連携事業における図書館資料の貸出は、5,951冊だった。学校図書館担当者・学校司書連絡会等の連携しうる会議体の全ての回に図書館職員が参加し、情報共有を図った。 ④ 令和7年度に図書館情報システムの更改を行った。図書館情報システムの一部であるHPにも改修を加え、教職員等が学校連携用の資料を選ぶ際に、欲しい情報にアクセスしやすくなるような修正を行った。
評価 (成果と課題)	① ボランティア養成講座の申込は定員超過となり、当日の参加者は28名で、内容も盛況であった。年度中のボランティアの派遣実績は13件であ

	った。養成したボランティアの活躍の場は、中央図書館での活動、子ども関連施設での読み聞かせ等であり、子どもたちに本に親しむ機会を提供できてはいるが、活動の場所がまだ少ないという認識である。周知啓発により一層務め、活動の認知度を高めたい。 ② 司書体験は、3館で延べ43名の参加であった。バックヤード体験やレファレンス体験等が好評であり、参加者から、「書庫の見学が印象的だった」等の感想が聞かれた。ヒトハコライブラリーの取り組みは、中高生が選書し展示した資料が多く貸し出されるなどの効果もあり、作成者の読書意欲、モチベーション向上のほか、更なる図書館利用促進にもなり得るものとなった。 ③ 学校連携事業における図書館資料の貸出により、子どもの読書活動推進が図られた認識である。また、学校図書館担当者・学校司書連絡会への図書館職員参加は、図書館職員と学校司書が直接顔を合わせられる貴重な機会となっており、関係性の向上が連携の強化に寄与していると考ええる。 ④ 学校との連携事業を通じて把握した課題をHPの改善につなげ、学校側が学校連携用の資料をより選びやすくなったと認識している。今後も学校図書館担当者・学校司書連絡会等での意見も踏まえながら、必要な対応を行い、学校連携事業の拡充を図る。
--	---